

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 11 日現在

機関番号：33918

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2014

課題番号：25870880

研究課題名(和文)知的障害者継続教育の教育課程及びニーズに関する研究

研究課題名(英文) Research on Curriculum and Needs of Further Education for Persons with Intellectual Disability

研究代表者

伊藤 修毅 (ITO, Naoki)

日本福祉大学・子ども発達学部・准教授

研究者番号：80634089

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：特別支援学校高等部を卒業した知的障害者の進学率は0.5%である。これは、通常の高等学校卒業生の1%に満たない。この格差を是正するためには、知的障害者に対応した高等教育機関や継続教育機関が必要である。本来は、特別支援学校高等部専攻科がこの役割をになうべきであるが、現時点で、数が限られている。一方で、「学びの作業所」と呼ばれる自立訓練(生活訓練)事業所が、その役割を担う取り組みを始めている。専攻科の教育課程は、柔軟であり、また、職業訓練に偏重することも少なく、バランスがよい。また、「学びの作業所」は、知的障害者に学生期間を保障することに留まらず、学校教育の内包する課題の解決にも寄与している。

研究成果の概要(英文)：Only 0.5% of students who graduate from the upper-middle department of special needs schools for intellectual disability can go to higher education. This means less than 1% of graduates from ordinary senior high schools. In order to correct this differential we need to establish higher education institutions or further education institutions. Nondegree-graduate programs of upper-middle department of special needs schools should play the role, but the number of them is limited. Otherwise, some institutions that provide independent practice (living practice) activities called "learning workshops" have begun to take on this role. The curriculum of nondegree-graduate programs is so flexible, not biased toward vocational training, and balanced. In addition, "learning workshops" can secure the period of college student education for young people with intellectual disability and also can contribute to solving some problems involved in school education.

研究分野：障害児教育

キーワード：青年期教育 特別支援学校高等部専攻科 「学びの作業所」

## 1. 研究開始当初の背景

### (1)教育年限延長の課題

2007年に制度化された特別支援教育には、特殊教育時代からの積み残しも含めて様々な課題が指摘されていたが、その一つに教育年限の延長問題を挙げることができる。社会保障論的には、就学奨励費による保護のある学校教育の修了から障害基礎年金の受給資格を得るまでの約2年間の空白が存在する問題として指摘することもできるが、教育論・発達論としては、発達に遅れのある人々が、そうでない人々と同じ教育期間でよいのかという問いの提起である。後期中等教育修了者の過半数が高等教育機関に進学する現在においては、発達に遅れのある人々の教育が、より短い期間で終わってしまっている問題という見方をすべきである。

### (2)特別支援学校高等部専攻科

特別支援学校高等部の教育年限の延長を考える際、現行法の下でも実施可能な方法が一つだけ存在する。学校教育法第58条では「高等学校には、専攻科及び別科を置くことができる」としているが、この規定は、同法第82条によって特別支援学校に準用される。したがって特別支援学校高等部にも専攻科を設置することは可能であり、実際に旧盲学校や旧聾学校である特別支援学校には専攻科が設置されていることが多い。しかし、旧養護学校である特別支援学校で専攻科が設置されているのは全国で8校にすぎない。しかも、この8校のうち7校は私立であり、残る1校は国立大学付属特別支援学校高等部に設置されたものである。つまり、ほとんどの特別支援学校は都道府県立であるわけだが、都道府県立特別支援学校で専攻科を置いている学校は、主として視覚障害または聴覚障害を対象とする特別支援学校を除くと皆無ということである。

この問題は1990年代後半には顕在化しており、高村(2001)は、1996年に文部省の諮問機関が「専攻科の整備」を挙げていることを引用しつつ、「継続教育としての専攻科」の意義を示している。

私立養護学校高等部に置かれた専攻科についても学術的な研究が進められ、渡部(1998)は、高等部本科の教育課程との接続を焦点に専攻科の教育課程の特色をまとめている。また田中ら(1999)、辻(2002)など、実践報告も積み重ねられてきている。さらに、2006年度に上述の国立大学付属の専攻科が誕生したことを機に、同大学の研究者らによる実践的研究(渡部,2007;渡部,2008;山本ら,2009)なども積み重ねられている。

### (3)近年の研究動向

このような中、日本特殊教育学会においては「特別支援教育と専攻科」と題した自主シンポジウムが行われている。第47回大会の同シンポジウム報告では、「(特別支援学校高等部専攻科の)今後の課題は、第1に障害者継続教育全体のなかに専攻科を位置づけ、専

攻科の特質を明らかにすること」とまとめられている。つまり、先に引用した高村(2001)の指摘と同様に、「継続教育」という枠組みでの検討が求められている。継続教育とは further education の訳語であり、欧米諸国では、少なくとも1970年代の後半には検討が開始されており、実践化されているものである。とりわけ、イギリスにおける継続教育カレッジ等の取り組みは参考となるものであり、この成立過程やカリキュラム開発の経過等については丸山(2009)が詳細な議論を行っている。

### (4)継続教育の萌芽的挑戦

ところで、継続教育、すなわち、一般的な学校教育年限が修了した後の教育システムについて、日本では2008年以降、新たな萌芽的挑戦が行われている。それは、障害者自立支援法による障害者福祉サービス事業の一形態として置かれた自立訓練(生活訓練)の制度を援用し、学校教育修了後の学びを保障する場を設置するもので、「学びの作業所」と呼ばれている。小畑(2011)によると、2008年に和歌山県に開設された「たなかの杜フォレスクール」を皮切りに、2011年度までにすでに9事業所が設置されている。2012年度にも、申請者の確認できた範囲で2事業所が新設されており、特別支援学校高等部専攻科に代わる継続教育の場として着目されている。

## 2. 研究の目的

### (1)継続教育の教育課程の比較

本研究は、特別支援学校高等部専攻科と「学びの作業所」の両者を並列的に対象とする。前者は教育行政下、後者は福祉行政下のものであるため、法制的な差異は容易に明らかにできるが、それに加え、継続教育としての内容(教育課程)の共通性・差異性を明らかにすることが第1の目的である。専攻科の教育課程については上述の渡部(1998)でも行っているが、特別支援教育体制になり、専攻科に接続する高等部の学習指導要領も改定されていることから、改めて教育課程の全体像を整理することが必要である。同時に、学びの作業所については、実践事例の報告はなされているものの、教育課程全般に関わる実態はまだ明らかにされていない。したがって、この両者の現状を明らかにしつつ、その全体像や共通性・差異性を検討していく。

### (2)継続教育の主たる教育内容の精査

全般的な教育課程の検討と同時に、具体的な継続教育の内容に関し詳細な検討を行うことが第2の目的である。専攻科も「学びの作業所」も、いずれも、萌芽的な取り組みの範疇を超えていないのが実態である。したがって、両者を比較することだけではなく、両者の取り組みの中から、あらゆる形態の継続教育を通じて重視されるべき教育内容とその在り方についての検討が必要である。しかし、教育内容すべてについての詳細な検討は

現実的ではないため、重点的な事項として、キャリア教育と性教育の2点に限定をする。前者は、最新の学習指導要領改定の重点項目の1つであり、教育年限の延長の議論においては、必ずその中心におかれる内容と考えられるからである。後者は、専攻科の教育内容を整理した全国専攻科(特別ニーズ)研究会(2008)や、学びの作業所の教育内容例を提示している小畑(2011)で、共通して重点項目に挙げられているものである。加えて、児島(2012)が指摘しているように特別支援学校での性教育は極めて不十分な状況であることをふまえると、精査を行うべき教育内容と考えられる。

#### (3)知的障害者継続教育のニーズの検証

第3の目的は、知的障害者に対する継続教育のニーズを明らかにすることである。2007年から2008年にかけて専攻科滋賀の会が滋賀県下の特別支援学校高等部の保護者と教職員を対象とした専攻科のニーズ調査を行っており、いずれも70%以上が専攻科を必要としているという結果を報告している。しかし、この調査は滋賀県に限定されたものであり、また運動としての意図も強く、学術的な妥当性には疑問が残る。申請者は、専門社会調査士資格を取得しており、大規模量的調査の経験もあることから、より適切な方法で、より信頼性の高い調査方法で、ニーズ調査を実施できると考える。

#### (4)本研究の意義

特別支援学校高等部専攻科は学校教育の体系に置かれているものであり、教育学の範疇にあるものである。一方、「学びの作業所」は障害者福祉の体系に置かれているものであり、社会福祉学の範疇にあるものである。両者は隣接分野ではあるが、そこには「縦割りの壁」の存在も否めない。しかし、継続教育という枠組みは、2つの学問領域にまたがるものであり、教育学・社会福祉学の枠組みを超えて検討することが必要となる。この点が本研究の学術的特色である。また、特別支援教育体制化における専攻科の実証的研究、「学びの作業所」を意図した自立訓練事業所の実証的研究は管見の限り未着手であり、これらを「継続教育」という枠組みで統一的に検討することが本研究の独創的な点である。一般の高等教育制度を利用することが現実的ではない知的障害者にとって、継続教育の充実は、喫緊の課題である。本研究は、継続教育では、専攻科が「学びの作業所」かという二元的な制度論としてではなく、教育内容の面から継続教育の価値を明らかにできることが見込まれる。同時に、継続教育のニーズの高さも信頼性のあるデータとして明らかにできることが見込まれ、継続教育を必要とする多くの障害者にとって意義のある結果が提供できるものと考えられる。

### 3. 研究の方法

#### (1)特別支援学校高等部専攻科設置校調査

高等部に専攻科を設置している知的障害特別支援学校をすべて訪問し、教育課程に関する詳細な資料の提供を受けるとともに、半構造化インタビューによる聞き取り調査を行った。調査対象校は、以下の通りである。

- 学校法人明和学園 いずみ高等支援学校(宮城県)
- 学校法人光の村学園 光の村土佐自然学園(高知県)
- 学校法人旭出学園 旭出学園(特別支援学校)(東京都)
- 学校法人聖坂学園 聖坂養護学校(神奈川県)
- 学校法人大出学園 支援学校若葉高等学園(群馬県)
- 学校法人カナン学園 三愛学舎(岩手県)
- 国立大学法人鳥取大学 鳥取大学附属特別支援学校(鳥取県)

なお、この調査はすべて2013年度に実施した。

教育課程については、数量化して分析を行った。その際、1校については、作業学習や大規模な学校行事を中心に教育課程が編成されており、教育課程を数量化するための客観的資料が存在しないため、分析の対象外とした。

#### (2)学びの作業所調査

障害者総合支援法に基づく自立訓練(生活訓練)事業所のうち、特別支援学校高等部専攻科の代替機能ないし継続教育機能等を意図している事業所(学びの作業所)を可能な範囲内で訪問し、教育プログラムに関する詳細な資料の提供を受けるとともに、半構造化インタビューによる聞き取り調査を行った。調査対象事業所は、以下の通りである。

- 社会福祉法人ふたば福祉会 たなかの杜フォレスクール(和歌山県)
- 社会福祉法人きのかわ福祉会 シャイン(和歌山県)
- 株式会社WAPコーポレーション エコールKOBÉ(兵庫県)
- 一般社団法人にじいろ福祉会 チャレンジキャンパスさっぽろ(北海道)
- NPO法人大阪障害者センター ぼぼろスクエア(大阪府)
- NPO法人プエルタ プエルタ(京都府)
- 社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会 カレッジ福岡(福岡県)
- 一般社団法人みやこいち福祉会 ジョイアスクールつなぎ(奈良県)
- 社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会 カレッジながさき(長崎県)
- 社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会 カレッジ早稲田(東京都)
- 社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会 カレ

## ツジ北九州（福岡県）

なお、この調査は2013年度から2014年度にかけて実施した。

次項で述べる質問紙調査以前の訪問については、調査票作成に活用することを主眼に、同調査以後の訪問については補足的に資料を得ることを主眼に訪問した。また、性教育とキャリア教育については重点的にプログラムの内容を聞き取りを行い、一部の事業所の実践事例を体系化することを行った。

### (3) 自立訓練（生活訓練）事業所調査

自立訓練（生活訓練）事業の全体像の把握、同事業所の教育的機能に対する意識の把握、教育的機能を前面にしている事業所の実態把握を目的に質問紙調査を実施した。

悉皆調査とし、全国の1158事業所に調査票を送付し、449件（38.8%）の回答を得た。調査期日は2014年10月で、回答者は、同事業所の管理者、サービス管理責任者、法人の担当者とした。

IBMのSPSSにより、基礎集計を行った上で、事業所担当者の知識や意識、「学びの作業所」の利用者の実態等についての検討を行った。

また、プログラム内容を数量的に整理し、(1)で明らかにした専攻科との比較検討を行うこととした。

## 4. 研究成果

### (1) 特別支援学校高等部専攻科設置校調査

専攻科設置校は、私学が中心であることから、各校ともに、教育内容に明確な特徴があり、ニーズに敏感に対応した学校づくり、教育課程づくりが意識されている。

本科・専攻科ともに作業学習が教育課程の半分以上をしめる学校は1校のみに留まっており、視覚障害教育・聴覚障害教育における専攻科教育とは明確に性質が異なることが明らかになった。

専攻科段階で、職業系科目が相対的に多い学校が3校あり、そのうち2校は、本科の段階では生活系科目を中心としている。専攻科で職業系科目を多くすることで本科段階での職業系科目の偏重を防ぐことができるといふ仮説があったが、これが可能であることがしめされた。また、残りの1校も職業系科目が相対的に多いという水準にとどまっており、専攻科設置校の教育課程は全体としてのバランスがとれていると言えた。

専攻科では、既存の枠組みにはまらない、大胆な教育課程編成を行っている学校もある。「型破り」の範疇に入る学校は分析対象からも外さざるを得なかったが、それだけ、柔軟な教育課程編成の可能性があるとと言える。

「総合系」と分類したが、専攻科において、研究ゼミ等の活動を重視している学校も散見される。「研究ゼミ」は、時数以上の重みのある活動になっている実態が明らかになった。

### (2) 学びの作業所調査

本調査の主要な目的は、自立訓練（生活訓練）事業所調査の調査票設計にあり、この成果は次項で示す。

性教育については、A事業所の性教育実践を国際性教育実践ガイドラインに即して分析した。ガイドラインに当てはまらない内容として「内臓」と「デート」をテーマとした学習が挙げられた。いずれも、知的障害者を対象としたプログラム固有のテーマと考えられる。また、多様性に関する内容が、ガイドラインの水準に比べてやや少ないことも示された。しかし、A事業所で行われている性教育の包括性は極めて高水準であり、日本においても、また知的障害者に対しても、国際水準に到達する性教育実践が可能であることが示唆された。

### (3) 自立訓練（生活訓練）事業所調査

本調査を通して、事業所運営者に知的障害特別支援学校高等部卒業後の教育の場についての情報がほとんど浸透していないこと、社会福祉事業である当該事業所が教育的機能を担うことには強い抵抗はないことなどが示された。また、本調査では、「学びの作業所」は、特別支援学校の卒業生だけではなく、在宅者や通常教育を経てきた青年の回復の場にもなっていることも明らかになった。

加えて、「学びの作業所」は重要な役割を果たしていると同時に、支援期間やスタッフの経歴などに課題があることも明らかになった。自立訓練（生活訓練）事業の新しい機能として「教育」を位置付けることが重要で、それは、知的障害者に学生期間を保障することに留まらず、学校教育が内包する課題の解決にも寄与するものと考えられた。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1 件）

伊藤修毅、自立訓練（生活訓練）事業の教育的機能に関する一考察、立命館産業社会論集、査読無、Vol.51、No.1、2015、掲載決定未刊

〔学会発表〕（計 4 件）

伊藤修毅、「学びの作業所」における性教育内容に関する一考察、日本特別ニーズ教育学会、2014年10月18日～19日、茨城大学（茨城県水戸市）

伊藤修毅、専攻科の教育課程に関する一考察、日本特殊教育学会、2014年9月20日～22日、高知大学（高知県・高知市）

伊藤修毅、学校教育修了後の知的障害青年に対する性教育の在り方に関する一考察、日本特別ニーズ教育学会、2013年10月19日～20日、北海道教育大学札幌校（北海道札幌市）

ITO Naoki, Sexuality Education for Young Person with Intellectual

Disability after Graduating from  
Secondary Education School in Japan,  
Asian Conference on Sexuality  
Education, 2013年8月12日～15日、  
成都市（中華人民共和国）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊藤 修毅 (ITO, Naoki)

日本福祉大学・子ども発達学部・准教授

研究者番号： 80634089